

平成20年度第1回 滋賀県がん診療連携協議会 結果概要

日 時：平成21年3月13日（金）15:30～17:00

場 所：ライズヴィル都賀山（守山市浮気町）

出席者：滋賀医科大学附属病院、大津赤十字病院、公立甲賀病院、彦根市立病院、市立長浜病院、滋賀県医師会、滋賀県薬剤師会、滋賀県看護協会、滋賀県放射線技師会、滋賀県臨床検査技師会、滋賀県がん患者団体連絡協議会、滋賀県健康福祉部、成人病センター

あいさつ

（滋賀県健康福祉部 苗村技監）

- ・ 「滋賀県がん対策推進計画」の策定に協力いただき感謝する。今後、計画の推進にも協力願いたい。県としても責任を持って計画の推進に取り組んでいく。
- ・ 滋賀県がん診療連携協議会は、がん医療の均てん化を目的とするもので、本県で大きな役割を担う。協議会設置が本県のがん医療推進の新たな一歩となるようご協力をお願いしたい。

（成人病センター 河野病院長）

- ・ がん医療の均てん化を進めていくためには、専門的な人材の育成と共に、がん医療に携わる各医療機関が適切な役割分担により、互いに自らの強みを活かし、弱いところを補い合うことができるような、がん診療の連携協力体制の構築が必要。
- ・ がん対策推進計画では、がん診療連携推進のための体制として、協議会を設置し、各拠点病院やがん医療に関わる団体が連携・協力して取り組んでいくこととされた。
- ・ 当センターは、計画で滋賀医大附属病院と共に、県拠点に位置付けられ、また、2月に厚生労働大臣より都道府県がん診療連携拠点病院に指定され、本県におけるがん診療連携のコーディネーターの役割を務めることになった。全力を挙げて取り組むので協力をお願いしたい。
- ・ 本日は、協議会の基本的な構成と役割分担、今後の取組等について、ご協議願いたい。



説明事項

1. 滋賀県がん対策推進計画および滋賀県がん診療連携協議会について

（成人病センター 河野病院長）

- ・ 最初に「滋賀県がん対策推進計画および滋賀県がん診療連携協議会について」を県健康福祉部から説明いただき、次に協議事項の（1）から（3）の「協議会設置要綱」、「企画運営委員会運営要領」、「部会運営要領」について事務局から説明させていただく。協議会や企画運営委員会、各部会の今後の具体的な取組は、規定関係の承認後にご議論いただく。

（滋賀県健康福祉部 角野課長）

- ・ がん対策推進計画を策定したが、実行が大事。素晴らしい方々に会員になっていただくことができ、着実に実行していけると確信している。平成24年度の達成を目標としている。今後、中間見直しもある。計画期間終了後には、新たな計画を策定する。
- ・ この協議会は、がん医療の均てん化、医療従事者のレベルアップ、医療連携などについて議論いただくものであって、がん対策推進計画に掲げる取組の全てをやるものではない。予防、

啓発、検診は市町が取組の主体。計画全体の進行管理は、別途設置する「(仮称)滋賀県がん対策推進協議会」で行い、この協議会は医療を中心とした部分の推進を図っていただく。

- ・ 本県では、「滋賀県がん診療連携拠点病院」を2箇所設置している。その他、患者数や総合的な力、地域のカバー性を考慮して、医療提供の拠点として「滋賀県がん診療高度中核拠点病院」と「滋賀県がん診療広域中核拠点病院」を指定し、「都道府県がん診療連携拠点病院」を加えた3病院で他病院との連携を作る。地域がん診療連携拠点病院は、各地域の中核としてネットワークを作っていただき、底上げ、均てん化を図っていく。
- ・ これだけの人が集まる協議会を何度も開催できないので、「企画運営委員会」を設けることを計画で定めている。さらには、現場に近い人達による「部会」を設置することとしている。部会で具体的に動いていただき、それをオーソライズするのが協議会。事務局は都道府県がん診療連携拠点病院である成人病センターに担っていただく。

議題

1. 滋賀県がん診療連携協議会設置要綱(案)について【資料1】
2. 滋賀県がん診療連携協議会企画運営委員会運営要領(案)について【資料2】
3. 滋賀県がん診療連携協議会部会運営要領(案)について【資料3】

(成人病センター 事務局)

- ・ 資料1～3に基づき、協議会設置要綱について説明。

(成人病センター 河野病院長)

- ・ 特にご異議がなければご承認いただければと思うが、いかがか。

(滋賀県医師会 浅野会長)

- ・ 代理が出席した場合、代理者に議決権はあるか。

(成人病センター 事務局)

- ・ 会員の代理として出席いただいた方には議決権がある。

(滋賀県がん患者団体連絡協議会 菊井会長)

- ・ がん対策推進計画策定検討委員会の時と同様、この協議会にもがん患者団体連絡協議会の代表、患者の立場で参加している。医療を受ける側は自分一人。協議会設置要綱第3条第11号「その他会長が必要と認める者」の適用などで、医療を受ける側の者を追加できないか。

(成人病センター 事務局)

- ・ 協議会設置要綱第3条第11号で、対応することは可能。本日の協議会で要綱を承認いただければ、今後別途調整させていただくということでご理解いただきたい。

(滋賀県がん患者団体連絡協議会 菊井会長)

- ・ 今後入る可能性もあるということですのでよろしいですね。増やして欲しいのでお願いします。

(成人病センター 河野病院長)

- ・ その他ご意見はないでしょうか。こうした要綱、要領で承認いただけますか。

(「異議なし」との声あり)

(成人病センター 河野病院長)

- ・ ありがとうございます。承認いただいたので、これで協議会等を立ち上げさせていただく。
- ・ 以後、要綱に従い、私が本協議会の会長を務めさせていただくのでよろしくお願ひしたい。

議題

4. 副会長および企画運営委員会委員長の選出について

(河野会長)

- ・ 本協議会の副会長と企画運営委員会の委員長を選出したい。副会長は、協議会設置要綱第4条第4項で「副会長は2名とし、会員の中から会長が指名する」とされており、指名させていただく。副会長は、滋賀医科大学医学部附属病院の柏木病院長と天津赤十字病院の廣瀬病院長にお願いさせていただきたい。

- ・ 滋賀医科大学附属病院は、大学病院として教育・研修、高度医療などの面で大きな実績を挙げておられることからお願いしたい。天津赤十字病院は、広域的・専門的ながん診療に取り組まれ、大きな実績をお持ちであることからお願いしたい。ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(河野会長)

- ・では、よろしくお願ひしたいと思ひます。廣瀬病院長から副会長就任の挨拶をお願ひします。

(大津赤十字病院 廣瀬病院長)

- ・第一線の病院として、がん診療に取り組んでいきたいと考えている。計画は高い目標を掲げており、今後実質四年間のうちに、我々が一丸となって実現に向けて取り組んでいかねばならない。よろしくお願ひしたい。

(河野会長)

- ・代理としてお越しいただいている目片先生から、柏木病院長に代わって一言ご挨拶をお願ひできますか。

(滋賀医科大学医学部附属病院 目片腫瘍センター長)

- ・柏木病院長から、本協議会の副会長就任についてお話があった場合は受けさせていただく旨を承っております。よろしくお願ひいたします。

(河野会長)

- ・では、次に企画運営委員会の委員長ですが、これも、企画運営委員会運営要領第4条第2項で「委員長は、滋賀県がん診療連携協議会会長が指名する者をもって充てる」とされている。委員長は、成人病センターのがん担当の鈴木副院長を指名したいが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(河野会長)

- ・では、鈴木副院長に企画運営委員会の委員長をお願ひしたい。

(成人病センター 鈴木副院長)

- ・委員会では実効性ある企画を立案し、円滑な実施を図っていききたい。よろしくお願ひします。

(河野会長)

- ・次に協議事項(5)の「協議会および部会の今後の取組」の方に移らせていただく。議論のための「たたき台」として資料4のとおり、今後の取組の案を作成したので、協議願ひたい。

(成人病センター 事務局)

- ・資料4に基づき説明

(河野会長)

- ・何かご意見はありますか。

(大津赤十字病院 廣瀬病院長)

- ・部会はどれくらいの構成員を考えているか。

(河野会長)

- ・具体的には今後調整するが、あまり人数が多過ぎると動きにくくなる。

(滋賀県健康福祉部 角野課長)

- ・各病院の医師の方々、各団体の方々にも加わってもらうことになるのではないかと、あまり多過ぎると動きにくくなるので、ある程度絞ることは必要。

(河野会長)

- ・部会には患者家族等も入ってもらえると思う。他にご意見はないでしょうか。

- ・それでは、本協議会は、来年度こういったかたちで進めさせていただきたい。取組の細部は、これから立ち上がる各部会で検討いただき、次回の協議会で報告させていただくのでよろしくお願ひしたい。予定していた議題は以上ですが、何かございますか。

(滋賀県がん患者団体連絡協議会 菊井会長)

- ・資料4に書いてあるフォーラムは、「滋賀県がんフォーラム」のことですか、角野課長？

(滋賀県健康福祉部 角野課長)

- ・それとは別なもの。

(滋賀県がん患者団体連絡協議会 菊井会長)

- ・がん患者さんや一般の方にもっとがんについて知っていただく機会を設けるべきだという議論が計画策定検討委員会であった。来年度、「滋賀県がんフォーラム」を検診も含めた内容でやろうという話を県としている。また皆様の協力をお願ひしたい。

(滋賀県健康福祉部 角野課長)

- ・この協議会の方で予定されている「がん診療連携拠点病院フォーラム」は、県民の方が知りたいがん診療の現状や医療の専門的な事を扱うもので医療にシフトした内容のものになるか

と思う。菊井さんが言われたものは、もっと幅広く県民向けのテーマのもので、がん検診促進に向けた内容や、患者、患者家族の相談を受けるブースの設定も考えている。医療提供の話も一部できるかと思うが、「がん診療連携拠点病院フォーラム」と重複が無いよう調整させていただく。10月4日(日)予定で実行委員会方式で考えている。企業等の協賛も依頼する。

(河野会長)

・他に何かございますか。

(市立長浜病院 野田病院長)

- ・各拠点病院で年1回くらいフォーラムをやっている。当院は2回開催した。指定された時、次の年に県の方で企画してやられましたよね。全体スケジュールをいただけるとありがたい。
- ・フォーラムは医療者側に寄ったものと患者さんに寄ったもの、真ん中の領域のものも必要。企画運営委員会に期待できるかもしれないが、スケジュールからすると調整が難しいかも。

(滋賀県健康福祉部 角野課長)

- ・できるだけ早い段階で拠点病院でされるフォーラムの時期やテーマを決めないといけない。早い段階で各病院でイメージを固め、企画運営委員会などに持ち寄るようになる必要がある。

(市立長浜病院 野田病院長)

- ・「滋賀県がんフォーラム」の話は全くの初耳。これが10月にあることが今わかった。先般、彦根市立病院が拠点病院に指定されたが、県としても何かされるのですよね。

(滋賀県健康福祉部 角野課長)

・そうです。

(市立長浜病院 野田病院長)

- ・先日、当院と公立甲賀病院さんのフォーラム開催日が完全に重なってしまった。

(滋賀県健康福祉部 角野課長)

- ・県や他病院の関係者は片方しか行けないが、甲賀の人が長浜まで行く可能性は少なく、地域の人をターゲットに開催すれば、同日開催でも参加者の取り合いにはならない。同じテーマで何回もやるか、一連の流れを作ってやるかどうか。その辺りも早い時期に検討が必要。

(公立甲賀病院 井田副院長)

- ・当院は、去年指定されたところで、第1回のフォーラムを開催した。日に余裕がなかったこともあり会場確保に苦労した。早い時期にスケジュールが確定すれば余裕を持って準備できる。
- ・今回たまたま重なったが、今後、益々重なる可能性もある。特に後半に集中する可能性がある。

(河野会長)

- ・医療者向けと患者さん向けでは内容も異なるものになる。滋賀医大さんに研修調整部会をお願いしているが、医療従事者のレベルアップするための内容の講演会などもここに入ってくる。協議会として、企画運営委員会や部会でスケジュールを把握し、進行管理していく必要がある。可能な場合は日をずらす必要があると私も思う。

(成人病センター 鈴木副院長)

- ・教育・研修は、滋賀医大さんを中心に実施していくものであり、スケジュールをまとめていただくことになる。今年度各病院で実施したフォーラムは様々なオピニオンリーダーからの切り口で眺めるようなかたちのものであった。今日、菊井さんからお聞きしたフォーラムは、ボトムアップの形で下からどんどん上に意見を上げていくイメージでこれは非常に大事。日程が重ならないよう調整が必要。企画運営委員会については、委員が決まり次第開催を図りたい。

(河野会長)

・他に何かありませんか。

(滋賀県がん患者団体連絡協議会 菊井会長)

- ・がん対策推進計画では、目標値が設定されている。角野課長の話では、早期発見や検診は、市町中心で推進し、医療に関することなどは協議会が中心になるとのことだった。
- ・計画で掲げている目標値で協議して進行管理していくのかわからない。その辺をしっかりと決めておかないとせっかく作った計画が絵に描いた餅になる。目標値が達成できるようなやり方を協議してほしい。この協議会の取組事項に目標値を盛り込んでいただけるか。

(滋賀県健康福祉部 角野課長)

- ・がん対策推進計画の進行管理は、全て「滋賀県がん対策推進協議会」で行う。滋賀県がん対策推進協議会が、こちらのがん診療連携協議会にも意見や指示を出すことになる。
- ・滋賀県がん対策推進協議会は年2回くらいの開催。計画の目標値は、ここで全てチェックし、

必要があればがん診療連携協議会にお願いすべき事項がお願いし、他のところがすべきことであればそこにしようということになる。

- ・ 普段は県の方が進行管理し、それをオーソライズするのが滋賀県がん対策推進協議会。この協議会のメンバーには、ここの会長も入ることになる。今後、部会でいつまでにこれこれのことをすると決めていただく必要がある。

(成人病センター 鈴木副院長)

- ・ 厚生労働省の縦割り行政で、予防等は市町、そして病院、協議会がある。この協議会の取組事項は、参考資料1にあるとおり、厚生労働省の指針で実施が求められている事項となっている。ただし、検診、予防は重要で、実際に担っている市町に県や私達もしっかり働きかけていく必要がある。最終的な整理は、滋賀県がん対策推進協議会で行われる。

(滋賀県がん患者団体連絡協議会 菊井会長)

- ・ 1年遅れだが、せっかくできた計画。どうかたちで実施されるか確認したく質問した。
- ・ もし、取組に不足の点があれば、計画の進行管理を担う滋賀県がん対策推進協議会が上から不足である旨を指示する必要がある。その意味では、年2回の開催と言われたが年3回は開催しないといけない。始めと終わりだけなら目標値に対して何の働きかけもできないまま終わってしまう。招集の声がまだかからないが、年2回の開催では少ない。

(河野会長)

- ・ 県とはしっかり連携しながら進めていきたい。他に何かありませんか。

(市立長浜病院 野田病院長)

- ・ 健康づくり財団で乳がん部会や胃がん部会、検診や精度管理などされているが、がんに関する取組がそれぞれどういう関係にあるのか、わかるように整理してほしい。それがあればどの対策が抜けているかわかるようになる。トータルにがんというものを考えないといけない。県の所管とは違うものでも、がんに関する各種取組の位置付けを整理してほしい。そういうことができるとフォーラムをやるときもプログラミングがきっちりできる。そこは、滋賀県がん対策推進協議会の方できっちり整理してもらいたい。

(成人病センター 那須事務局長)

- ・ おっしゃるとおり。がん対策推進計画の「2 基本方針」を見ると、「この計画を実効あるものとするために県は県立成人病センターと滋賀医科大学附属病院の2病院を滋賀県がん診療連携拠点病院と指定し、この計画を推進するためのコーディネーターと位置付けます。」とされている。それをもとにして「3 全体目標」以降、いろんな数値が出てくる。がん予防、健康管理、検診、がん医療があり人員の配置の問題も出てくる。以降、緩和から治療方法などいろんなものが出てくる。このような盛り沢山の内容を2病院だけでコーディネートするなどというのはとても無理。協議会が立ち上がり、また健康づくり財団も県も事業をしているが、そういうことも含めて県として一本化して集約し、滋賀県としてのがん対策の取組を提言できる場を設けていただくべき。県健康推進課とも話し合っていきたい。

(滋賀県健康福祉部 角野課長)

- ・ 健康づくり財団がやっているのは県の委託事業で、主体は財団ではなく県。たしかにどういう団体がどう関わっているかはわかりにくい部分がある。今回、計画には役割分担があるが、その辺りがわかる体系図を考えたい。

(市立長浜病院 野田病院長)

- ・ それがあると、何が抜けているのか、遅れている部分はどこか、どこがやるべきかなどがわかる。それがわかれば協議会としても、がんばってほしいとお願いしていける。

(滋賀県健康福祉部 角野課長)

- ・ 工夫させていただきたい。

(河野会長)

- ・ 他に何かありませんか。以上で会議は終了させていただく。
- ・ 皆さまのおかげで、協議会の基本的な構成や取組等が決まり、がん診療連携の取組の枠組みが形になってきた。協議会は立ち上がったばかりで、取組を迅速かつ確実に実行することこそが重要だと認識している。患者さん達の視点を重視しながら、形式的な取組ではなく実質的な目に見えるような取組を各病院や各団体の皆様と共にやっていきたい。

以上